上尾支部通信

第29号
（令和2年7月1日）

〈発行元〉
埼玉県行政書士会
上尾支部

支部長：船川喜正
編集：上尾支部
広報部

〈支部事務所〉
住所：〒362-0014
上尾市本町1-1-5
遠山ビル201号室

電話：
048-776-3367

FAX：
048-776-3764

〈支部HP〉
https://sgs-ageo.pro

支部長挨拶

支部長　船川喜正

「コロナ時代」の支部活動

上尾支部会員の皆様には、日頃から支部活動に対し深いご理解とご協力を賜りまして、改めてここに深く感謝申し上げます。

さて、二月二五日付け国土交通省関東地方整備局からのメールに、埼玉県行政書士会空き家・所有者不明土地対策委員会委員長として私が所属する関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会幹事会の開催方法変更について、「新型コロナウイルス感染防止対策として「メール会議」とさせていただきます」という見慣れない言葉がありました。それに戸惑いながらも、これからはメールによる意見の集約という方式の会議も必要になってくるのかなと思いました。

その後、三月に入り支部総会の準備を始めなくてはならなくなったとき、これは大変な事態になってきたぞと思いました。当支部も三月一二日の常任理事会をメール会議とする旨の通知をし、意見を出してもらったものの、結論に至るまでの過程が長すぎて時間ばかり掛かってしまいました。そこで急遽、正副支部長を招集し、常任理事からの意見をまとめて、総会資料を作成しました。その後、政府の緊急事態宣言の発出を受け、かねてから使用を検討していた「テレビ会議」というものを試してみることにしました。何回かテストを重ね、今年度第一回の理事会と常任理事会を「テレビ会議」で開催しました。しかし、この「テレビ会議」による理事会・常任理事会については、支部規則第三四条第二項を根拠として開催できたとしても、定時総会を「テレビ会議」で開催するにはどうしても支部規則の根拠が弱いと感じ、委任状による出席という支部規則第一六条を根拠に「委任状による議決権の行使」という方法を採用し、最少人数の会場出席者により総会を開催することに決定しました。

厚生労働省からは「新しい生活様式」が公表されました。我々人類は、現在まで困難に遭遇した際には、みんなで「まとまって」一致団結して困難に立ち向かってきたわけですが、その「みんなでまとまる」ことができなくなってしまったのです。いかにして物理的に集まらずに精神的に集まることができるかという問題に直面してしまいました。顔も見えず名前も分からないSNSでの誹謗、中傷が問題となっていますが、映りの良し悪しは別として、相手の顔を見ながら話すことができる「テレビ会議」は、これからの会議の方法の一つとして取り入れていくべきではないかと思っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」のうちのテレワークに関する部分は、大いに推進していくべきだと思っています。今年度の支部活動は、コロナウイルス対策により、大きく制限されることになろうかと思いますが、規則の整備他さまざまな工夫をこらすことによって、いままでの活動以上の成果を上げることができるよう努力していく所存です。会員の皆様の支部活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。

※支部総会の議事録は支部ホームページ（https://sgs-ageo.pro/）「会員専用ページ」議事録の項をご覧ください。

尚、会員専用ページに入るにはパスワードが必要です。パスワードが不明な方は支部役員にお尋ねください。

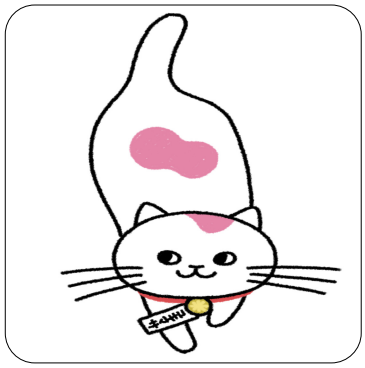

新型コロナ対策について 二市一町の首長に聞く

この半年間、世界中を吹き荒れた新型コロナ禍に、それぞれの地方公共団体の責任者はどう立ち向かったのか？　六月議会の真っ最中ではあったが、取材・執筆の時間を割いていただきお話を聞いた。要点は二つ。

①コロナ禍について、公共団体の長としてどのようなところに重点を置いて施策を立案したのか

②地元の行政書士に期待するものは何か。

※桶川市長と伊奈町長はインタビュー（聞き手：広報部長　糟谷）、上尾市長は寄稿

桶川市　小野　克典市長

生活と経済の両面から支援する

まず「市民の命を守る」「安全安心な生活を守る」ということで、①ひとり親家庭等に生活支援金を給付、②妊婦世帯等に月々マスクを配布、③休校になっている児童生徒一人につき三〇〇〇円分の図書カードを配布しました。

「地域経済を守る」という面からは①国の持続化給付金を受ける基準に達しない事業者向けに「小規模事業者支援給付金」制度、②営業自粛で経営に影響が出ている飲食店や市内農家支援として三密を避けて買い物ができる小売店等支援ドライブスルー・マルシェの場を提供しました。また③休校で余る給食食材を買い取り、フードバンクや福祉施設等に寄付するという施策を実行しました。総額一億一〇〇〇万円ほどになります。

今回の給付金等の申請もそうですが、行政としては出来る限り分かりやすい書式でさまざまな申請書等の書類を作成したつもりでも一般の方には分かりづらいということがあります。そういうときに行政書士の先生方が分かりやすく市民の皆さまをサポートして頂くことで、行政との円滑な関係が構築され、市民サービスの向上が図れるものと思います。また、今後、高齢化社会が急速に進展する中で、相続や遺言等の相談はもとより、さまざまな相談ニーズが高まると思います。こんごも身近な街の法律家としてのご活躍を期待しています。

伊奈町　大島　清町長

もっとも重要なのはスピードです！

中小企業及び個人事業者の皆さんの売上がゼロとか二割という現況を見ますと一刻も早い支援の実施が大切です。ただちに実施した支援策は、中小企業が県の融資制度を利用する際の利子及び保証料等に対する一社一五万円までの補助です。さらに、地元飲食店の売上向上対策として「おうちでグルメキャンペーン」でのクーポン券を全世帯に配布しました。また、「がんばれ！伊奈の事業者応援大作戦」と銘打って一社五万円の支援金支給を実施します。

そして町民向けには、水道料金の基本料金を半年間無料、ひとり親家庭の対象世帯の子ども一人につき地元で使えるお買い物券二万円分の支給を実施し、好評をいただきました。さらに、「休業中には本を読もう」ということで一人三〇〇〇円の図書カードを配付、町内の小中学校七校にもそれぞれ一〇万円の図書費を増額しました。総額では、三億円ほどの費用が掛かりました。私自身も、中小企業の皆さんの困窮に鑑み、給与を七月から来年三月まで四割カットし、コロナ対策に充当することにしました。それを聞いた町民の皆さんから、町にコロナ対策募金をしたいとのご意見があり、早速、役場庁舎内に「コロナ対策応援募金箱」を設置したところです。

今後も町民の皆さんに対するサポートが必要です。各種の申請には、身近に寄り添える行政書士の方のお力が不可欠です。ご支援ご指導の程よろしくお願いします。

上尾市　畠山　稔市長

安定した生活を第一に

新型コロナウイルス感染症予防に日々ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、コロナ禍について公共団体の長としてどのようなところに重点を置いて施策を立てていますかという点についてです。

本市では、国や県の支援策に加え、市民の健康不安に対応した「ＰＣＲ検査受診者自己負担分の全額助成」や、市内事業者の事業継続を支援するための「中小・小規模事業者売上回復支援金」など、市独自の細やかな支援を実施しております。

今後も、市民のみなさまの安定した生活を第一に考えながら、市民や事業主のみなさまが真に必要とされている事業を積極的に展開してまいります。

つぎに地元の行政書士に期待されるものは何ですかという点です。

まずは埼玉県行政書士会及び上尾支部のみなさまには、日ごろから市の市民相談室での相談業務や行政手続き等にご協力をいただき誠にありがとうございます。

多様化する社会において、業務内容も多岐にわたり、行政書士のみなさまへのニーズや役割はとても重要だと思います。

今後も、埼玉県行政書士会及び上尾支部のみなさまには、住民のみなさまにとって身近な法律家としてお力を存分に発揮され、さらなるご活躍を祈念いたします。

相談会について

アリオ上尾店 無料相談会始まる

四月一日（水）一三時から一六時まで、アリオ上尾店一階光の広場にて無料相談会を開催しました。

アリオ上尾店光の広場

この相談会は、アリオ上尾店が「くらしの無料相談会」として毎月三回開催し、原則毎月第一水曜日に行政書士（埼玉県行政書士会上尾支部）が担当し、その翌週の月曜日に宅地建物取引士（埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部）が担当し、さらにその翌週の水曜日に税理士（関東信越税理士会上尾支部）が担当する相談会で、暮らしの中の幅広い相談に対応できるものとなっています。

四月から九月まで試行期間として行い、その後は状況を見て継続するかどうかをアリオ側と協議することになっています。

初回の四月一日は、相談会の流れや店内の規則等を把握するため、関係する部と役員のみで行いました（最初の数回はこの体制で行う予定です）。参加者は六名、相談件数は七件でした。相談内容は、毎回定番の遺言からふるさと納税といったものまで幅広い分野の相談がありました。四月以降は新型コロナの影響で二ヵ月続けて中止となっていますが、七月から再開する予定です。

四月一日の相談会の様子（アリオ上尾店にて）

新型コロナの影響により、桶川駅街頭相談会、夏季研修会も中止となりましたが、皆さまにおかれましては、どうぞ今後とも感染予防にご留意ください。

また、持続化給付金等の相談が急激に増加してきている様子です。持続化給付金等の相談をまだ受けていない会員の方は、いつ相談があるか分かりませんので対応できるように備えをされておくことも必要かと思われます。

今後とも、私たち行政書士がより多くの市民の方達の身近な相談相手として認識していただけるように、支部の皆さまのご協力をお願いいたします。

（事業部長　佐々木　幹）

賀詞交換会

令和二年賀詞交換会が一月十一日（土）午後六時三〇分から、上尾市文化センター三〇一集会室において開催されました。

ご来賓一四人、会員四〇人が出席しました。

多くの参加者で賑わう会場

関口隆夫埼玉会会長、畠山稔上尾市長、小野克典桶川市長、大島清伊奈町長を始め、ご来賓の方々からご挨拶を賜りました。

司会は長島総務部長が担当し、高村副支部長による開会挨拶、船川支部長挨拶、ご来賓の挨拶ののち、荒岡名誉会長による乾杯で歓談が始まりました。

衆議院　中根　一幸議員

上尾市　畠山　稔市長

桶川市　小野　克典市長

また新入会員三人が登壇して自己紹介を行い、田中副支部長の中締めに続き集合写真を撮影後、午後八時三〇分の定刻となり、出席者は散じました。

（総務部長　長島　優香）

新会員の皆さん
・本田　千夏先生
・吉澤　恵子先生
・片山　俊明先生

大島清伊奈町長をはじめ、多くのご来賓の方々が最後の集合写真撮影までご参加くださいました。

新会員挨拶

○岩野康彦先生
（岩野行政書士事務所）

この四月に埼玉県行政書士会に入会させていただきました岩野康彦と申します。出身は群馬県桐生市で、高校卒業後に上京し、大学卒業後の約三十年間、某商社で営業一筋の生活でした。その後の紆余曲折の末、某損害保険会社の研修生からスタートし、現在は損保と生保の個人代理店も開業しています。

その保険会社時代に大学の先輩でもある上尾支部の大森眞市先生に大変お世話になり、大森先生のような行政書士を目指すことを決心し、現在に至ります。今後は大森先生を見習い、運送業や貸切バスの許認可の業務を中心に活動していきたいと思います。

支部ホームページ五年ぶり更新 ～行政書士は”あなたの街の身近な法律家”～

令和二年四月一日より、埼玉県行政書士会上尾支部のホームページを五年ぶりにリニューアルいたしました。

ホームページの作成は、業者に依頼せず、すべて手作りですが、何とか事業計画のとおりに完成に漕ぎつけることができました。

手作りとは言っても、プログラミング等の知識や技術がいらないワードプレスという仕組みを使って作成していますので、手作り感が満載ですが、必要な情報はしっかり掲載されております。

ホームページの特徴は、シンプル、更新しやすい、探しやすい、読みやすいをコンセプトに、“お知らせ”欄をトップ画面に配置し、発信性の高いホームページになっています。すでに、二ヵ月で十二の“お知らせの記事”を掲載しています。

また、希望者のみですが、依頼者の参考になる会員名簿も掲載していますので、行政書士を探している方々に役立つ内容となっています。掲載を希望する会員の皆さんは、応募フォームに必要事項を記入してご提出ください。応募フォームは、会員専用ページにあります。今後も、内容を充実させていきますので、ご期待ください。

（広報部　今井達也）

リニューアルしたホームページ（ https://sgs-ageo.pro/ ）

編集後記

特別定額給付金の手続きについて、先日親が原則郵送にも関わらず、申請書を役場に持参したところ、快く対応して頂けたそうです。今回の様々な給付関連の手続きについて役場の方々の尽力に対しても感謝するべきだなあと思いました。

（広報部　加藤雅隆）

埼玉県行政書士会上尾支部主催　無料相談会　開催中

毎　週　木・土　曜　日　午　後　１　時　～　午　後　４　時
（レディースデイ毎月第1木曜日の上記時間にて実施）
※女性行政書士による女性相談者の為の相談会
場所　埼玉県行政書士会上尾支部事務所　上尾市本町１－１－５　遠山ビル２階　上尾市役所本庁舎南向い
詳　細　の　お　問　い　合　わ　せ　は　０　４　８－７　７　６－３　３　６　７

行政書士無料相談　ご案内　（各会場をご参照下さい。）

上尾市役所会場　毎月第３火曜日　午後１時～午後４時　事前予約　０４８－７７５－４６４３（市民相談室）
桶川市役所会場　毎月初平日　午後１時～午後４時　事前予約　０４８－７８６－３２１１（秘書広報課）
伊奈町役場会場　毎月第３水曜日　午後１時～午後４時　予約不要　０４８－７２１－２１１１
※祝日等で、各会場とも日程が変更されることがあります。　（住民相談室・内線２２１３）
詳細のお問い合わせは　０　４　８－７　７　６－３　３　６　７